

加盟団体 各位

公益財団法人 東京都柔道連盟
(公印省略)

平成30年度 第4回公認審判講習会の開催について (ご連絡)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より柔道の普及発展のため、ご支援いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年度第4回公認審判講習会を下記により開催致しますので、各加盟団体で
ご周知下さいますようお願い致します。

なお、この講習会は、全柔連公認審判員規程第6条2「A・B・C審判員は、第4条各号に定めら
れる管轄団体が主催する審判員研修会に、少なくとも2年に1度、出席しなければならない。」に
該当する講習会で、2年以上に亘って受講しない審判員は資格喪失となります。

記

【公認審判講習会】

- 1 日 時 : 平成31年2月24日(日) 午前9時30分～12時30分
- 2 会 場 : 講道館 新館5階 女子部道場
- 3 持 参 品 : 筆記用具 (柔道衣は必要ありません)

◎ 申込み : 各加盟団体で取りまとめ、別紙申込書にて申込み (郵送またはFAX)

(申込書は都柔連ホームページからもダウンロードできます)

締切 2月15日(金) 必着

※ 個人及び電話でのお申込みは一切受け付けません。

◎ 受講料 : 加盟団体にて全員分を取りまとめ、「現金書留による郵送」または

「都柔連事務所にて直接お支払」をお願い致します。

振込みを希望される場合は都柔連事務局(03-3818-5639)までご連絡下さい。

また、講習会当日のお支払はご遠慮下さい。

《受講料》

- 1) Bライセンス既取得者 =3,000円
- 2) Cライセンス既取得者 =2,000円
- 3) 顧問審判員及び未取得者=2,000円

※ 講習会の資料は、当日配布いたします。また、受講者には、修了証をお渡し致します。

※ 審判服の採寸につきましては、希望者減のため都柔連審判講習会では行いませんので、
取扱い業者に直接ご連絡くださいますようお願い致します。

【取扱い業者】 アカツキ商事(株) 担当: 杉山様 TEL 03-3635-4411

担当: 審判委員会委員長 川島 一見